



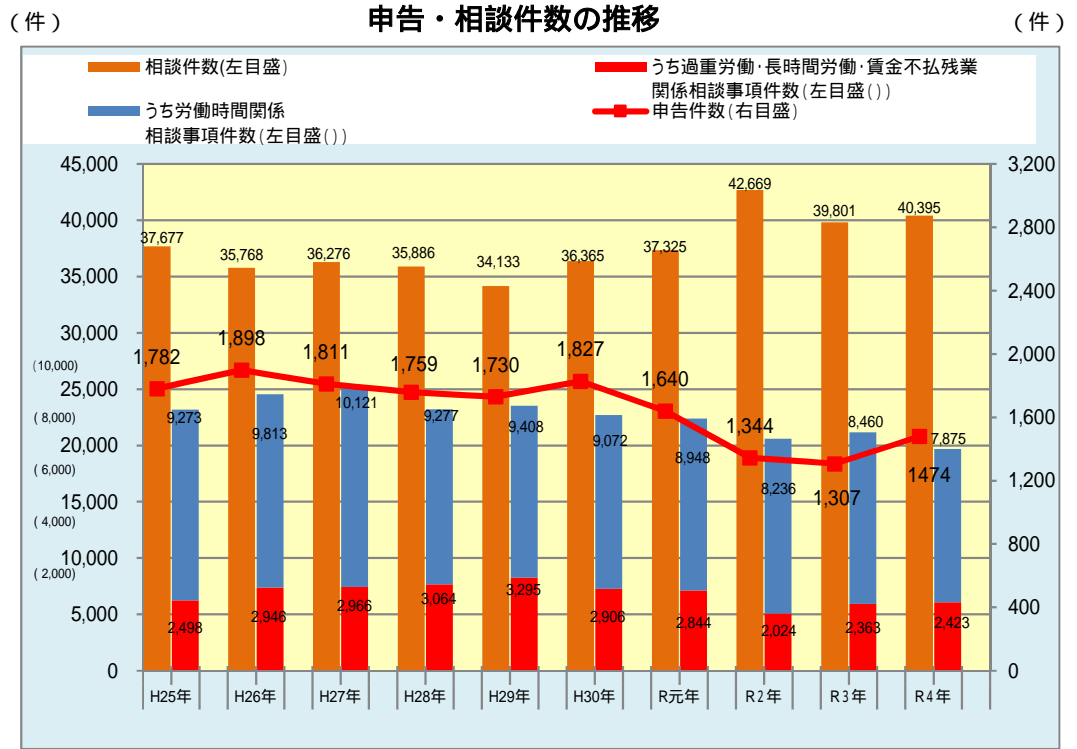
安心して働ける職場環境づくり (令和5年度重点対策)

北海道労働局労働基準部・労働基準監督署

働き方改革における長時間労働の抑制、法定労働条件の確保・改善

監督課

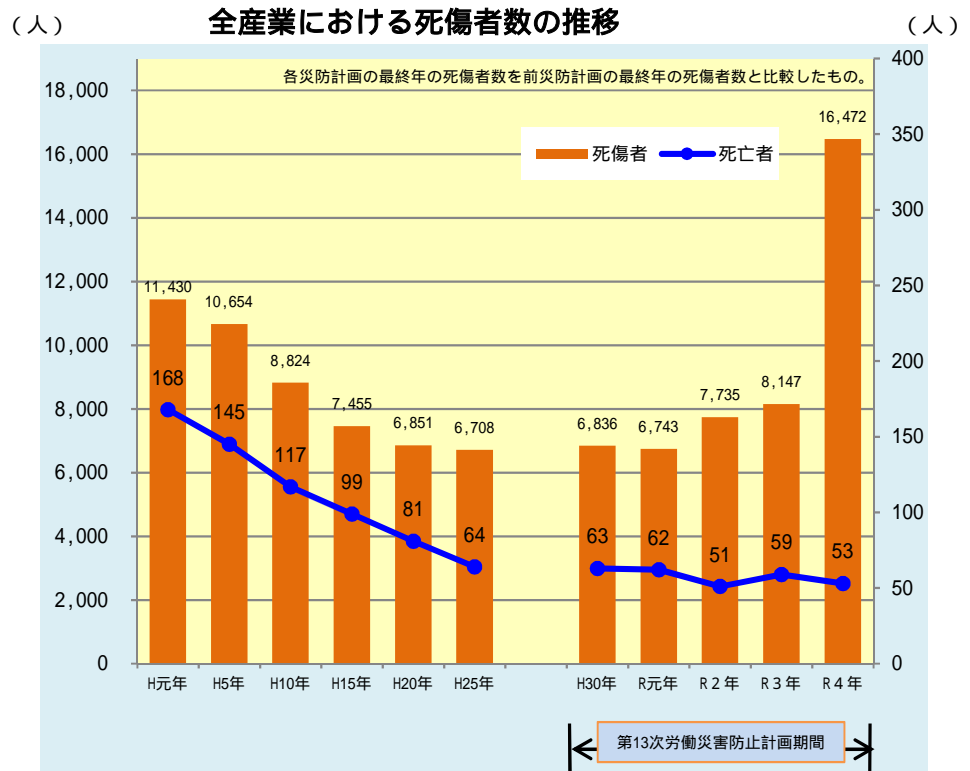
- 長時間労働の抑制を図るため、労働基準行政が一体となった過労死等防止対策に取り組みます。
- 中小企業及び適用猶予業務を中心に改正労働基準法の周知・支援を行い、北海道における働き方改革を推進します。
- 賃金不払残業の防止をはじめとする法定労働条件の履行確保を図ります。
- 外国人労働者、自動車運転者等の労働条件の確保については、関係機関と連携を図りつつ推進します。



働く人の安全と健康の確保

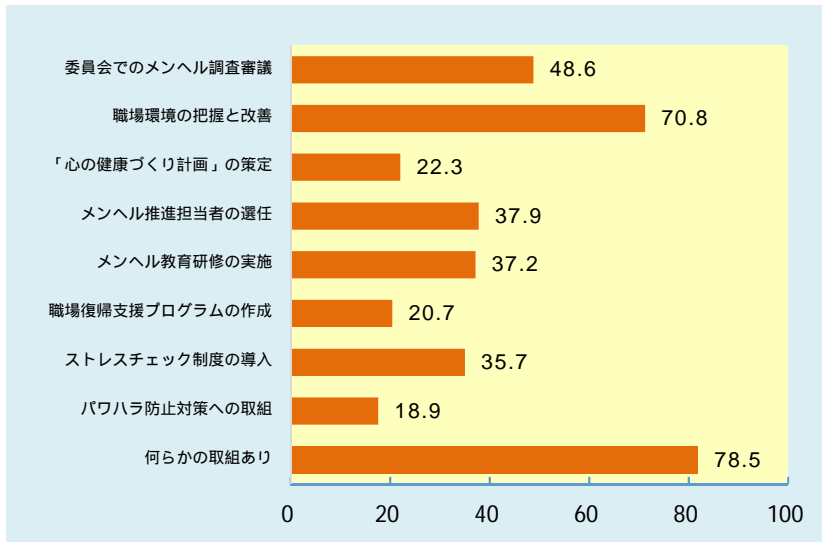
安全課・健康課

- 第14次労働災害防止計画(2023年度~2027年度)に基づき、労働災害の大幅な減少に取り組めます。本年度は、死亡者数を過去最少人数の51人以下とさせます。休業4日以上死傷者数を、令和4年と比較して減少に転じさせます。
- 「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」、「高年齢労働者の労働災害防止対策」を重点事項に掲げ、その増加に歯止めをかけます。



メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の活動内容
(令和4年9月末現在)

(%)



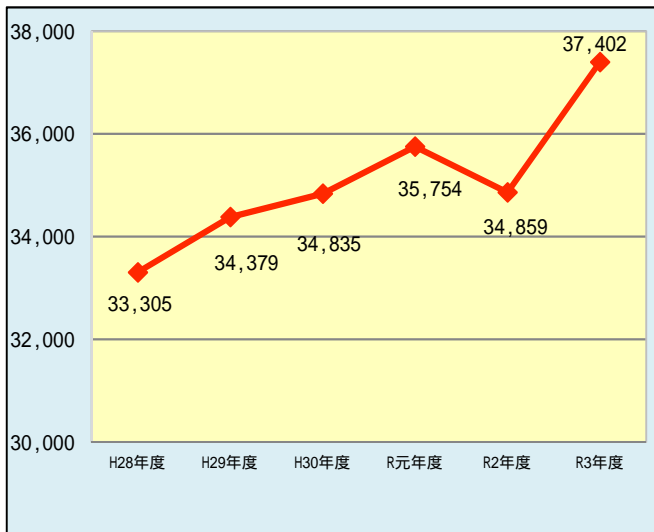
- メンタルヘルス対策への取組が低調と認められる事業場において、ストレスチェックの確実な実施等のメンタルヘルス対策を推進します。
- 化学物質のばく露低減措置の徹底を指導するとともに石綿を使用した建築物の解体作業について、法定措置の遵守徹底を図ります。
- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を周知し、取組の促進を図ります。

労災補償対策の推進

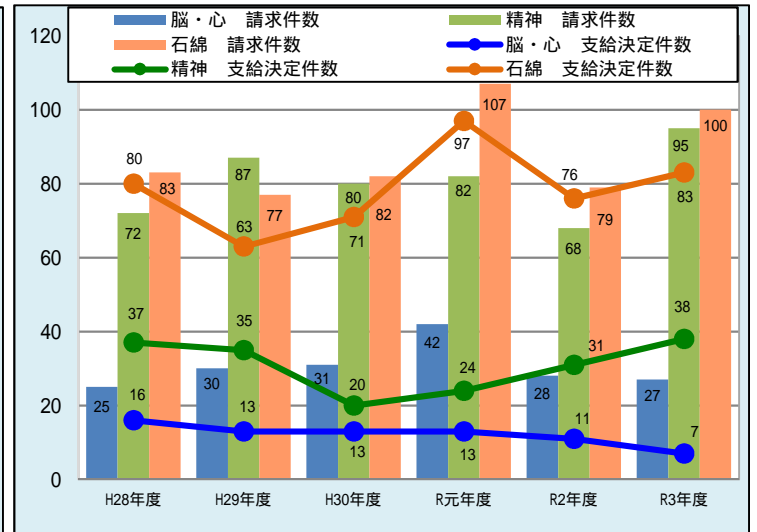
労災補償課

労働災害による負傷及び脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患などの業務上疾病について、認定基準を的確に運用し、労災請求の早期決定を行うとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。

労災給付新規受給者数の推移 (人)



脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災補償状況 (件)



最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

賃金室

最低賃金の周知・徹底及び履行の確保を効果的に推進します。

最低賃金の件名	時間額 (円)	効力発生日
北海道最低賃金	920	令和4年10月2日
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	954	令和4年12月1日
鉄鋼業	1,000	令和4年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	955	令和4年12月1日
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	948	令和4年12月2日

賃上げが可能な環境整備に資するよう、中小企業・小規模事業者以下への支援を行います。

- 賃金引き上げ特設ページ
- 業務改善助成金
- 北海道働き方改革推進支援センター



賃金引き上げ特設ページ



業務改善助成金



働き方改革推進支援センターのご案内